

商品概要説明書

「やすらぎ」定期積金(祭壇利用料割引特典付)定額式

(平成25年3月1日現在)

1. 商品名	・「やすらぎ」定期積金 商品コード59
2. 販売対象	・岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡内にお住まいでJAぎふの葬祭事業の利用を希望される個人の方
3. 契約期間	・5年
4. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	・契約期間内で掛金を分割払込 ・毎月10,000円以上 ・1円単位
5. 支払方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・当初契約時の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。 ・20% (国税15%、地方税5%) ※の分離課税、 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%) となります。 ・金利は店頭のカンキ表示ボードに表示しています。 または、窓口でお問合せください。
7. 特典	・「やすらぎ」定期積金が満期時に契約期間3年以上の定期貯金に振替した場合、初回満期時まで店頭表示金利に年0.1%を上乗せします。 ・定期積金の契約期間中に葬祭事業利用の際、祭壇利用料を10%割引します。(同居家族も10%の割引をします)。
8. 付加できる特約事項	・普通貯金等からの自動振替による受入ができます。
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通貯金利率 初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 $\left(\begin{array}{l} \text{約定年利回り} \times 60\% \\ \text{ただし、解約日における普通貯金} \\ \text{金利を下限とします} \end{array} \right)$

<p>10. 貯金（預金） 保険制度 (公的制度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>11. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・払込が遅延した場合には、当初契約時の店頭金利の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 また満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べができます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・葬祭事業利用については、組合員への加入を原則とさせていただきます。 ・葬祭事業のご利用いただける地域は、岐阜市・各務原市・瑞穂市・本巣市・羽島市・山県市・羽島郡・本巣郡となります。 ・葬祭事業は、葬儀申込み時の状況によりご利用いただけない場合があります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A ぎふ